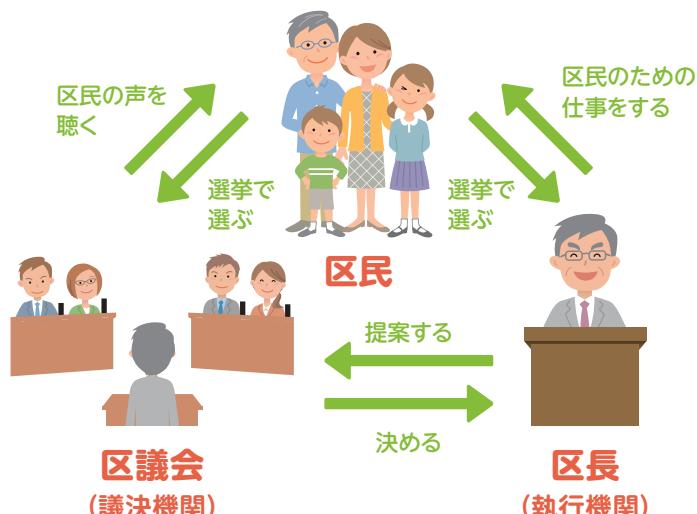


魅力あふれる目黒区へ



目黒区議会



区議会と区長の関係は?

区議会と区長は区政を進めていく「車の両輪」であり、対等で上下関係はありません。お互いの立場を十分尊重し、意見を出し合い、区民生活の向上に努めています。

定例会の流れ

本会議

本会議には年に4回開会される「定例会」と臨時に行う「臨時会」があります。定例会や臨時会では、全議員が集まり、一般質問や代表質問を行うほか、区長や議員から提出された議案や区民からの請願・陳情をより専門的に審査するため、委員会に付託します。

一般質問

議員は、区民から寄せられるさまざまな声を踏まえ、区民の代表として区政について質問を行います。2・3面

委員会審査

委員会には、常に設置する4つの常任委員会と議会運営委員会、必要に応じて設置する特別委員会があります。幅広い分野にわたるたくさんの議案や請願・陳情を、委員会に分かれて審査します。4・5面

本会議・議決

本会議にて、委員長が委員会での審査経過と結果を報告し、質疑や討論を行い、議決します。6面

議決とは?

区議会は、議案や請願・陳情を審議し、議会の意思を決定します。これを議決といいます。

議会で決める事項は法律で定められており、区が重要な仕事をする際には、必ず議会で審議し、議決を行っています。



第3回定例会中の委員会審査

6日	議運	陳情審査
9日	常任	議案審査
10日	常任	陳情審査
11日	企総	議案審査(補正予算)
12日	施特	議案審査
17～25日	決特	議案審査

議員勉強会を開催しました ～目黒消防署～

首都直下地震や豪雨災害等の発生が危惧される中、区と消防とが連携を強化して対応することの重要性について、目黒消防署災害対策調整担当課長からお話を伺い、最新型のはしご車や延焼シミュレーションシステムなどを視察しました。区議会議員には防災士の有資格者が25人、地域の消防団で活躍する議員が14人います。議員として地域の防災のためにできることを消防署の皆さんと一緒に考えました。



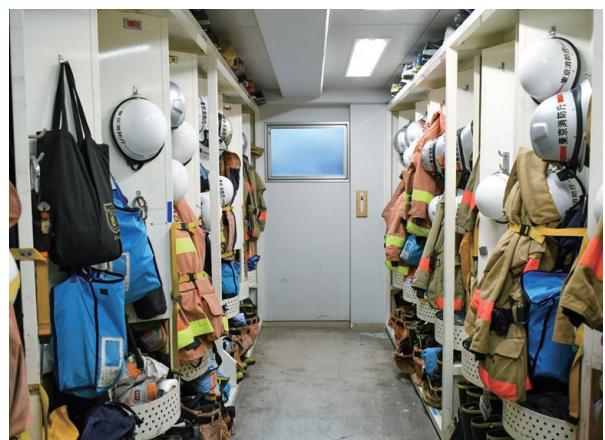
▲様々なシステムを用いて、火災の燃え広がり方や雨雲の動き、雨量などを予測することができます。



▲はしごは30m(ビル10階)の高さまで伸び、大きなバスケットには最大5人乗ることができます。

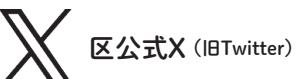


▲目黒区には、下目黒に目黒消防署の本署、中目黒・碑文谷・八雲・大岡山に消防出張所があります。消防署の皆さんには、災害現場の最前線で消火、救助、救急活動に日々尽力されています。



▲防火衣と呼吸器の重さは約20kg。火災発生時には、1分程度で着装し、出場するそうです。

目黒区議会からの情報を発信中!



めぐろ区議会だより音声版は、ウェブサイトから聴くことができます。また、視覚障害などのあるかたのためにデイジタル版をCDでお送りしています。詳細は、障害者支援課(☎5722-9846、FAX3715-4424)へお問い合わせください。

再生紙を使用しています

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



環境にやさしい植物油インキを使用しています



見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています